

活動のご案内

- 2016年12月 福島県田村市とドローンの利活用に関わる包括連携協定。ドローンの利活用を内容とした大学と自治体との提携として全国発の事例となった。以降、広島県神石高原町、静岡県御殿場市、静岡県小山町、神奈川県小田原市などとも締結
- 2017年07月 「ドローン防災シンポジウム」開催
- 2017年09月 田村市で開催された音楽フェス「One+Nation」で高校生率いて空撮で参加
- 2017年11月 研究成果発表会ORFでシンポジウム開催
- 2018年03月 地域が主体となって組織した「ドローンコンソーシアムたむら」発足。運営を助言。
- 2018年05月 特区を活用し農地を転用した神奈川県藤沢市の飲食施設「レストランいぶき」開業で記念式典を公式に空撮。関係大臣、国会議員、知事らが参加
- 2018年06月 湘南UAVデモンストレーション開催
- 2018年10月 広島・似島をまるごと空撮する被災地災害地図プロジェクトに参加
- 2018年11月 オープンフォーラム「サイエンスアゴラ2018」に出展
- 2019年04月 上席研究員・千葉功太郎氏によるSFC創立30周年記念講座をサポート。キャンパス内を飛行するドローンからの生中継や講義会場内の模擬レースも。
- 2019年09月 神奈川県の「かながわドローン前提社会ネットワーク」発足で運用をサポート
- 2019年10月 相模原市緑区の台風19号災害状況をDRONE BIRDと調査
- 2019年11月 富士山UAVデモンストレーション開催（以降、毎年開催）
- 2020年01月 シンポジウム「空飛ぶ車×自動運転×自動車学校」を開催
- 2020年07月 閉鎖海水浴場でドローンパトロール実施
- 2020年11月 富士山UAVデモンストレーション開催
- 2021年01月 小田原市の急峻な農地で収穫したみかんのドローン搬送実験に参加
- 2021年06月 神奈川県立海洋科学高等学校で水中、空中のドローン指導
- 2021年07月 海岸ドローンパトロール実施
- 2021年11月 富士山UAVデモンストレーション開催



コンソーシアム会員について

慶應義塾大学SFC研究所 ドローン社会共創コンソーシアムでは、主旨にご賛同いただき、我々の活動を支援して頂ける企業や組織などの法人および個人のコンソーシアム会員を募集しております。会員の皆さまからご提供いただく年会費は、コンソーシアム事務局の運営、研究・教育・社会展開活動に活用させて頂き、その収支を総会にてご報告申し上げます。

会員の皆さまには、定期的に開催される研究会および年3月に開催される総会へご参加いただける他、テーマ毎にワーキング・グループ形式で運営される研究グループへもご参加頂けます。

会員区分と年会費について

会員には年会費に応じて、権利および成果の持ち分など、コンソーシアムへの関わり方が異なる区分を定めております。

会員区分	幹事会員	一般会員	特別会員	自治体会員
幹事会	○	△	×	×
総会	○	○	○	○
研究成果	共同所有	利用	契約で指定された範囲	ご相談
ワーキング・グループ	提案実施・参加	参加	参加不可	参加
研究会	～10人	～5人	～2人	～2人
年会費	300万円	50万円	別途の契約による	連携協定に基づく

以下は、上記の用語を説明したものです。

- ・幹事会：プロジェクト活動を統括します。新たな活動の提案承認や報告を受け次年度の対応を判断します。
- ・総会：全ての会員による意思決定を行います。幹事会員以外の幹事メンバーの選出など総意による判断・承認を行います。
- ・ワーキング・グループ：コンソーシアムの活動はワーキング・グループ単位で行います。ワーキンググループは「産業政策」「地方創生」「人材育成」「技術戦略」の4つがあり、更にその中で具体的なテーマごとに「プロジェクト」や「チーム」を形成し、それぞれが独立して活動を行っ

ております。ワーキンググループの活動は、年度ごとに幹事会に対する活動報告を義務としております。随時、新たなプロジェクトやチームの提案を受け付けています。

- ・研究会：ドローンに関連する事例や先端技術、法令、新領域での活用、ワーキング・グループによる研究・活動報告などコンソーシアム活動に資する情報共有の場を設けます。会員区分によってご参加いただける人数（最大）が異なります。

ご入会をご検討いただいている法人の皆さま

法人向けの会員には「幹事会員」「特別会員」「一般会員」を設けております。一般会員は、総会・研究会・ワーキング・グループへご参加頂ける他、コンソーシアムの活動で生まれた知的財産権を無償利用できます（※ただし、利用には申請が必要）。幹事会員は一般会員に加えコンソーシアム運営に関わる意思決定にご参画いただけ、コンソーシアムの活動で生まれた知的財産を共同所有できます。特別会員は、コンソーシアムと共同研究・業務委託・ご寄付など別形態の契約をお持ちの方に付与される会員制度です。機材・サービス・知的財産権などの提供でも受け入れ可能です。

なお、自治体会員は、主にコンソーシアムと自治体の間で合意された連携協定に基づく会員区分です。

会費につきましては、毎年4月を年度始めとし、11月ごろに継続確認、1～2月ごろにご請求させていただきます。なお、年度の途中であっても会費は変わりませんのでご了承ください。

お申し込み

お申し込みは、覚書をお読みの上、事務局までご連絡ください。その際、メールの件名は「コンソーシアムへの入会に関して」と入力ください。また、本文にコンソーシアムをお知りになった経緯を簡単に書いていただけると幸いです。（HP、SNS、紹介者等）折り返し、事務局より契約の案内をさせていただきます。

※ご契約頂いた金額の15%が管理費としてSFC研究所に支払われますのでご了承ください